

## ◆経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

### 第3章 「新たな日常」の実現

#### 2. 「新たな日常」が実現される地方創生

##### （1）東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

##### ②二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出

（略）**魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため**、理工系の女性を含むSTEM人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、**魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。**

#### 3. 「人」・イノベーションへの投資の強化ー「新たな日常」を支える生産性向上ー

##### （1）課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

##### ②大学改革等

（略）医工連携をはじめとする分野融合人材の育成、高等専門学校的高度化・国際化、専門職大学、専門学校、**大学院等における企業等と連携・協働した社会のニーズに応える実践的な職業教育や博士課程教育をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。**

##### （2）科学技術・イノベーションの加速

（略）世界トップレベルの研究力を実現するため、**博士課程の処遇の向上**、大学における安定的ポストの確保、**産業界のキャリアパスの拡大等により、博士課程学生を含む若手研究者を支援する。**

## ◆成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

### 1. 新しい働き方の定着

#### （2）新たに講ずべき具体的施策

##### v) 中途採用・経験者採用の促進等

・学生の学修環境の確保を前提に、**採用と大学教育の未来に関する産学協議会の提言及びその進捗や長期インターンシップの効果に係る調査結果等を踏まえ、今後の時代にふさわしい学生と企業の就職・採用活動の在り方について、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」の見直しを含め、着実に対応の方向性を検討する。**

### 4. オープン・イノベーションの推進

#### （2）新たに講ずべき具体的施策

##### iv) 自律的なイノベーション・エコシステムの構築

#### ②高等教育・研究改革

##### イ) 研究力の向上

・**「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づき、産学官で協力しつつ、（a）若手の研究環境の抜本的強化、（b）研究・教育活動時間の十分な確保、（c）研究人材の多様なキャリアパスの実現、（d）学生にとって魅力ある博士課程への改革を進める。特に、博士後期課程学生の処遇向上や多様なキャリアパス確保等が一体として効果的に進展するよう、関係府省が連携して検討を進める。**

## ◆まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

### 第2章 政策の方向

#### 2. 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

##### （2）地方への移住・定着の推進

##### ①地方大学の産学連携強化と体制充実

（略）地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、**魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に策定する。**

（略）地方のサテライトキャンパスの設置の促進や、**地方における魅力的なインターンシップを推進すること等**により、就職先を決める前の段階で地方や地方企業の魅力を知る機会を創出するとともに、奨学金返還支援の取組を更に広げていくことで、若者の地方への定着を強力に促す。

### 第3章 各分野の政策の推進

#### 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

##### （1）地方への移住・定住の推進

##### ③魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

「キラリと光る地方大学づくり」等を推進するとともに、魅力ある地方大学の実現に向けた改革を行うことで、若い世代の地方への流れを促進しつつ、地域の将来を担う人材を育成・確保し、進学・就職時の地方への定着を推進する。

##### 【具体的取組】

##### （b）学生等のU I Jターンや地元定着の促進

- ・（略）**地方創生インターンシップに係る情報発信を行うとともに、質の高いインターンシップの実施に向けて研修会を開催し、学生が就職前に地方の魅力を知る機会を設ける。**

## ◆統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日閣議決定）

### 第Ⅲ部 各論

#### 第2章 知の創造

（1）価値創造の源泉となる研究力の強化（若手研究者の挑戦支援、人文・社会科学の更なる振興等）

##### ○目指すべき将来像

＜研究力強化・若手研究者支援＞

- ・競争性を担保した上での年齢や性別に捉われない適材適所の配置により、優秀な若手研究者に挑戦機会を増やすとともに、**魅力ある博士課程や研究人材の多様なキャリアパスの実現**、新興・融合領域の開拓に資する挑戦的な研究の奨励、研究に専念できる魅力ある研究環境の整備により、我が国の研究力が飛躍的に向上

##### ○目標

＜研究力強化・若手研究者支援＞

- ・2025年度までに、産業界による理工系博士号取得者の採用者数を約1000名（約65%）増加

##### ② 目標達成に向けた施策・対応策

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」の下に施策を実施していくことで、将来に夢や希望を持って研究の道に飛び込むことができる環境づくりを進める。

＜研究力強化・若手研究者支援＞

«「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」の実施»

**（産業界へのキャリアパス・流動の拡大等）**

**○博士課程学生の長期有給インターンシップの単位化・選択必修化を促進する。【文・経】**